

陳情番号	陳情 第 8 号
受理年月日	令和 6 年 5 月 31 日受理
付託委員会	文教厚生常任委員会
(件名) 健康保険証の存続を求める陳情について	
(陳情の趣旨) マイナンバーカードに健康保険証を組み込んだ「マイナ保険証」の普及のため、2024 年 12 月 2 日に現行の健康保険証を廃止することが決まりました。マイナンバーカードを巡っては発行当初より様々な問題が発生しています。 とりわけ「マイナ保険証」に関しては、高齢者や障がい者で申請が困難な人や、窓口で無効と判断されて医療費の 10 割が請求された事例、他人の情報がカードに紐づけられていたケースなどがありました。また、介護施設での取り扱いの問題もあり、被保険者や医療現場からも不安と懸念の声が上がっています。国民の不安と不信が払拭されない中でマイナ保険証の利用率も向上していません。 このまま健康保険証が廃止されれば国民皆保険制度の根幹を揺るがすことになりかねません。今必要なことは、現行保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出した原点に立ち返り、何ら不都合なく使えている健康保険証を存続させるための政府の冷静な判断であります。 以上の趣旨から、次の事項について地方自治法 99 条の規定による意見書を国に対して提出していただきますよう陳情します。 (陳情項目) 1.マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断のみに基づくとの原則を明確にすること。 2.マイナ保険証に対する国民の不安が払拭されるまでは現行の健康保険証を存続させること。	